

建設環境委員会

平成29年8月29日（火）

午前10時02分～午後2時29分

議会第4会議室

【出席委員】野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、中山重俊委員、
川原田裕明委員、千綿正明委員、嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 喜多環境部長
- ・上下水道局 田中上下水道局長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（決算議案審査）

○野中宣明委員長

これより建設環境委員会を開催いたします。

それでは、昨日御決定をいただきました審査日程に従い審査を行います。

なお、決算議案に関する現地視察の御希望については、本日の審査終了時に確認いたしますので、その際にお申し出ください。

審査に入ります前に執行部の皆様に対し申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、昨日同様に、質疑につきましては決算でございますので、その範囲内の質問、質疑をお願いいたします。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部から説明ございましたので、委員の皆様のお質疑をお受けいたします。

○中山委員

主要な施策の成果の136ページの猫の飼い主に対する去勢一部助成ということ、費用の一部は幾らですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

補助金は、雄1頭の不妊去勢手術に対する助成が2,000円です。雌に対する助成が4,000円でございます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○黒田委員

今の同じページの136ページのカラス対策経費で、要するに、今の報告ではちょっと減っとらんという報告を受けたですけれども、それで4カ所におりかな、網をしたけれどもということですが、これでいいのかな。

これは実は2年ぐらい前かな、ここで、要するにこのことについて議論をした経過からすると、ちょっとどうかなという感じがしますので、対策等もあれば。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

状況についてちょっと御説明しますと、先ほど言った4カ所に当初設置しました。新しく設置した市民会館、やはり広いオープンなところというところもあって、なかなかカラスの警戒心が強かったというのと、ミヤマガラスが飛んできているので、縄張り関係でなかなか難しかったというのがございました。

もう一つ、城内公園、南のほうに設置しましたけれども、そちらもやはり新しいところということもありましたし、人も通るようなところでもございましたので、カラスの警戒心がなかなか強く、入りづらかったというのがございました。それで、城内公園の分は1月ぐらいから森林公園のほうに移しております、わなを。といいますのが、猟友会の方にお伺いすると、カラスはねぐらから餌場に行って、餌場とその中間地点で休憩をしている状況があって、それが森林公園あたりに集まっているということがございました。そこに1月ぐらいから設置をしたら、森林公園はなかなか短期間ではありましたが、数的には入ってきているような状況でもございました。そういうことで、今年度はそのまま森林公園のほうで9月から開始するようにしております。

ですから、状況を見ながら場所を検討して、入りやすいようにいろいろわなに目隠しをしたりとか、とまり木を設けたりとか、いろいろ工夫をしているんですけども、カラスと人間の知恵の出し合いというか、そんな感じで今ちょっと努力をしています。

もう一つは、去年は3月ぐらいからカラスの威嚇攻撃とかの連絡がございまして、ねぐらからちょっと早目にその縄張りのほうに行って巣づくりを始めたんじゃないかなというふうなことを感じています。ですから、カラスのひなの駆除数とか卵の駆除数というのが、平成27年度に比べるとそこがふえているというような状況でもございます。

今後いろいろな場所を工夫しながら、やっていきたいと思っております。

○山下伸二委員

これも以前、附帯決議でお願いしていたことだと思います。それで、当時は恐らく佐賀市独自では佐賀城公園周辺のカラスの数については把握をしてないと、県の数からの推測ということで、恐らくこれはそれを踏まえて佐賀市として独自に計測をしていただいた結果が平成28年10月と平成29年2月なのかなと。2月は渡りカラスが来るんで、ふえているんですけども、これを調査した上で、ある程度その目標をつくって集中的に個体数を調整する必要があるんじゃないかという提案をさせていただいていたと思うんですけども、その辺の取り組みはいかがでしょうか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

一応、目標として1,000羽駆除したいということでした。平成27年度は911羽ということで目標に近いような数字が出たんですけども、今回、目標まで達することができておりませんので、今後も1,000羽を目指して、生息状況もはかりながら、確認をしていきたいと思っております。

○山下伸二委員

それで威嚇については、これはどこに巣づくりするかでこの威嚇の数もかなり減ってくると思うんですけども、威嚇の駆除の数も多分、いつから巣ごもりするかも変わってくると思うんですけども、それ以外に、要はごみステーションの苦情が結構以前あったと思うんですね。これは、カラスの数とそれからごみステーションの整備という双方があると思うんですけども、その辺、ごみステーションに対する市民の方からの苦情とか、そういった問い合わせの数の推移はどういうふうに把握されていますか。減ったとか、こういった対策をとることによって、数が——これちょっと済みません、直接関係ないかもしれないんですけども、減ってきているとか、そういったことが把握されているのであれば、ぜひ教えていただきたいんですが。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

駆除でございますけど、やはりカラスのほうの方が頭がよくて、なかなか減っていないという状況でございます。ただ、平成27年度から実施しましたボックス型の設置についても、後で御説明しますが、12から21というふうに、ボックス型にしたところについては、被害はなくなっていておりますので、今後も地域の皆さんと御相談しながら、我々もパトロールを強化して、逆に被害があるところについては、こちらのほうから出向いて、自治会長なり班長と御相談しながら、できる対策を講じていきたいと思っております。

○山下伸二委員

ちょっとごみステーションのほうにいったちゃったんで、先走ったんですが、駆除をしていただいて、やはり市民の皆さんから、例えば目に見えてごみ場が荒らされなくなったとか、冬場に佐賀城公園からも気持ち悪いぐらい飛んでくるそのカラスの数が、やっぱり目

に見えて減ったよねというふうな、そういった実感がないと、なかなかその対策をしても、市民の皆さん理解をされないかなと思うんで、先ほど言われた年間何羽駆除ではなくて、その個体数をどれくらいにするとか、具体的なそういったものもぜひ必要じゃないかなというふうに思っていますので、提言としてさせていただきます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに御質疑もないようでございますので、次に、第4款第3項について執行部の説明を求めます。

◎第54号議案 平成28年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第3項 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部からの説明ございましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

済みません、先ほどの資料19の151ページの二酸化炭素回収装置の件なんですが、収入のところで説明をされたですよ、3%という部分、どうも私は理解できないんですよ。1月から稼働して、1、2、3カ月分で3%という話でしょう。いや、要は単純計算でいくと3カ月だから、4分の1であれば25%ですよ、通常で考えれば、3カ月間だから。あそこが私いまだにひっかかっているんですよ。そこら辺ちょっと——そもそもこの二酸化炭素回収装置を建設するのは、二酸化炭素の売却代金で全部回収できますという説明でしたよね、以前。だから、3%やったら、到底回収なんかできっこないわけですよ、正直な話。だから、ちょっとそこの説明をお願いしたいんですが。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

きのう歳入の中で少し御説明を差し上げたんですけども、当初予算の段階では、去年の8月ぐらいから販売をしようということで予算を見込んでおりました。実質的に施設ができ上がったのは8月末にでき上がりました。事業者の稼働というのは10月になってから稼働を行われました。その間、日本で初めて分離回収して二酸化炭素を売り出すということで、売り出すのは恐らく世界で初めてだろうという施設なんですよ。事業所のほうからは、その内容については、しっかり安全、安心できる中身の保証をお願いしたいということで、ずっと協議をしまして、結果的には先ほどおっしゃったように12月末に契約を結んで、1月からの販売ということになります。そうすると、本来だと7カ月分の収入見込みということで、実質的には3カ月分の販売を行ったということになります。それが1つになります。

もう一つは、今回の培養というのは、今まで説明の中でもしましたように、アメリカの技術が実は入っているんですね。合弁会社と言いながら、日本の技術というのはほとんど

入っていません。もともとの親会社のシンシアというのは、産業廃棄物の会社なので、アメリカの技術が入っています。アメリカの今、培養されている場所というのは、アリゾナのフェニックスという場所なんですね。非常に温暖な地区、砂漠地区になります。夏場は40度を超える、冬場でも、日本で言うと4月ぐらい、大体20度前後ということで、冬場も順調に生育をする、逆に夏場が厳しいような環境でやられているんですね。その技術で、今、日本に持ち込んでおられます。

いざ日本の冬を、今回初めて体験をするということで、1つ実証的な事業で1、2、3月を動かしたというふうにお話を聞いております。つまり5池ある中で、実際に動いているのは1池、ずっと交代交代で1池を動かしながら、実際の佐賀の冬の環境の中で、培養が順調に進むかどうかということで実験をしたので、二酸化炭素の使用量がかなり少なかったんですよというお話をされました。

○千綿委員

こっちが聞きたいのは世界一とか関係ないですよ。別に世界一を誇る必要はなかです。要はね、二酸化炭素回収装置を二酸化炭素を売却する金額で本当に返せるんですかという話なんですね。だから、その当初の計画は新聞にも載ったわけじゃないですか。公開要求があって、いやいや公開しませんというのが新聞に載りましたよね。それを私、何ぞと思ったんですよ。別に公開してまずいことは何もないわけでしょう。説明すればいいわけだから、その公開をしなかった理由も含めてちょっと私、もう一回再度聞きたいです。だから、そのアメリカの技術が入っている、それは当然、わかっていたことですよ。実際、最初からそう言われていたじゃないですか。佐賀の気候とアリゾナの気候、そがんと最初からわかっただけのことでしょうもん。だから、当初その1月から3月まで実験しますよというのは、当初からわかっていたんじゃないんですか。

だから、僕が言いたいのは、これで本当に二酸化炭素の売却代金でこの施設の回収ができるんですかということが皆さん心配になるわけですよ。当然、この間の説明の中で3%と、1月、2月、3月だったら、通常は4分の1でしょうと。25%になるのが本来ですね。

ただ、先ほども言われましたように、その実証実験をやりましたと、それならそれを最初からそれ言うときばよかわけじゃなかですか。それが、たまさか3%、3%で何でって。当初の予算の3%ということだったでしょう、たしか。途中で補正もあったわけですから、減額するなりなんなりというのも当然できたわけじゃないですか。それを最後までいって、いやいや、3%でしたと、そりゃみんな心配になりますよ。大丈夫ですかという話になるじゃないですか。そこをだから説明してくださいと言っているんです。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

おっしゃるように、事業というのが今度始まったばかりで1年目ということになります。事業自体が1月からやっと、実証を含めて動き出したということで、非常に先の長い事業だろうと我々も思っているんですね。前回、委員のほうにも筑波大学のほうに行ってもら

って、事業そのものは非常にどんどん進むものじゃありませんよというお話をされたと思います。

我々も、当初はこの予算をつくる段階では、1回実証実験で清掃工場で行われていたんで、それなりのデータをもって動くんだらうというふうに期待感も含めて、準備や予算も含めてつくっておりました。ちょうど実証実験そのものが、3月から7月までされたんですね、清掃工場では。そう考えると、一番厳しい冬というのを経験されていないというのがありました。

そういう中で、事業家のほうとしても、一度冬をしっかりと実証やってみて、本当に今後の先、何十年とやるこの事業の中で、培養を事業化できるかどうかも含めてまずやりたいというお話が2月、3月に出てきました。そういう中では、当然、事業家が事業を進めることとなりますので、我々としてはその事業についてはしっかりサポートできるような形をつくっていかうということで、前回、当初予算の中でもお話ししました協議会とか、そういうことをつくって、サポートできる準備を進めていかうと思っております。

そういう意味ではこの事業が、耐用年数は17年から20年と言われておりますので、その中でしっかりペイできるというんですかね、採算がとれるように、我々としては今後ともやりたいと思っておりますし、今後21ヘクタールが事業の中で動き出すということになると、当然、二酸化炭素の販売量というのはふえてきますし、もう一つは清掃工場周辺でも、今、植物工場の御相談とか、あるいは県が二酸化炭素を使った抽出の設備をつくりたいということのお話もいただいておりますので、そういった事業も含めて全体的な分で採算を含めた計画というのは今後また精査をするというのが必要になるだろうと思います。

○千綿委員

いや、とれるようにしていきたいじゃなくて、あなたたちが説明したのは、二酸化炭素の販売代金で回収できますと断言されたじゃないですか。僕たちが一番心配しているのはそこなんですよ。

佐賀新聞とかにも載って——ほかの視察が来られて、ほかの議員たちが、自治体がここまでやるべきことなのかなという意見も掲載されているじゃないですか。

そのときに、例えば、市民の皆さんから僕たちが聞かれるのは、大丈夫ねと、こがんとしよってという話はやっぱり聞かれるわけですよ。委員会でちゃんと議論しよつかいと、いやいやちゃんと言っていますよという話しかできないんですけど、説明がだんだん変わってきているわけですね。

できればちょっと資料として欲しいんですが、その二酸化炭素の回収装置が実際に幾らかかって、国の補助がどれくらいなのかという、今後ですよ、例えば、今、5棟あるんですかね、5棟かなんかあって、今度21ヘクタールぐらいするじゃないですか。その17年から20年の回収の二酸化炭素の売却の予定金額とかを全部出してくださいよ。そうしないと、実際問題で、その金額が、例えばアルビータが幾らで買うのかというのがわかんないと、

例えば、仮に17年から20年、20年とすると、年間1億円ですよ。1億円の二酸化炭素の売買代金にならないと回収できないわけでしょう。そういう部分を資料として出していただかないと、ちょっと私、そこら辺が難しいのかなという気がしますが。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

実用機の全体の金額というのは14億5,000万円ぐらいで、これは何回もお話をしたと思うんですが、14億5,000万円です。そのうちの国の補助は5億円入っています。9億5,000万円というのをいかに採算とるかということで計画を立てております。

(「それを何年で」と呼ぶ者あり)

17年と今のところ計画しています。

もう一つは、確かに歳入というのもしっかり我々として見ていくというのは大事だと思いますが、歳出抑制というのも我々は検討しているんですよ。いかにできるだけ歳出の経費を下げていくか、それが当然コストに反映をしていきます。今回の二酸化炭素分離回収の法定点検、その分も2月の補正で1,780万円減額させていただきました。そういった見直しを含めて、全体的なコストバランスを図るとというのが大事だろうと思っています。本来はどんと一番最初から事業が進んでいくのが一番いいんですが、特に先ほど言いましたように、なかなか我々が思ったようには、少しずつ進んできているというふうにお話も聞いていますし、この秋には商品化に向けた準備を進めたいというお話も聞いておりますので、その商品化に向けて動き出すときにはもっと二酸化炭素の販売と言うんでしょうか、そういったものが十分伸びてくるんだろうなというふうに期待をしているところです。

○千綿委員

いいんですよ。例えば国から5億円もらった、9億5,000万円返します、いいんですよ。それで、21ヘクタールがいつごろできてどのぐらいと、いいんで、要は、17年間で9億5,000万円、いつの時期にどのぐらいという部分の計画がなからんと、こちらに対して二酸化炭素の売買代金で償却できますという根拠にはならんじゃないですか。だから、その書類を出してくださいと。例えば、今は5棟しかありませんが、21ヘクタールをこのぐらいで完成して、これぐらいから実際に稼働して、年間の二酸化炭素の販売代金が幾らですと、17年後にはこれでペイしますというのを教えてくださいよ。そうしないと僕たち、極端な話、言われた部分ですね、それがとれないじゃないですか、担保が。

いきなり事情が変わって3%しか入りませんでしたって、減額補正すればよかったじゃないですか、途中でわかるんだから。12月議会もあったし、9月議会もあって減額しとけば、補正で減額補正しとけば、別に3%という数字がひとり歩きしなくても済んだわけだから、何でそこをしなかったんですか、逆に。だから、余りにも低いから言っているんですよ。減額補正をして、いや、済みません、今度ちょっと工事がおくれて、向こうも実証実験をやるとのことなんで、今回は売買代金は下げますと、減額補正しておけばよかったのに、何で減額していないんですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

計画自体が12月末ということで、12月議会での減額というのはまだ想定できませんでしたので、一応、1、2、3月の販売収入見込み、販売収入を見て、決算の中で報告しようということで判断をいたしました。

○野中宣明委員長

今、計画を明らかにしてくれということで千綿委員のほうから質問、請求という形であっておりますけれども、この9億5,000万円の返還の計画といったものは、今、手持ちとかはないんですかね。

(「手持ちとかないです」と呼ぶ者あり)

ないですか。それはどういたしましょうか。

(「委員会だけでいいですか」と呼ぶ者あり)

(「審査にかかわるので、早急に委員会の終了前に出してください」と呼ぶ者あり)

今、そういった請求があっておりますが、決算ということで、参考資料ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それはいつまでに。

(「きょう委員会終了まででいいでしょうか」と呼ぶ者あり)

○野中宣明委員長

終了までによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○嘉村委員

今、そのCOの販売についての価格、これですよ、17年間固定でいくんですか。というのは、今、市場でこれボンベで販売されていますけれども、今、多分佐賀市が売っている単価よりもかなり安いという話もあるわけですよ。だから、先方からすれば、経費軽減のためには当然交渉もされるものというふうに考えますけれども。だから、今その数字のベースは、この単価を17年間ということで出されているでしょうけれども、変動する可能性もありますよね。ここら辺をちょっと教えてください。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

お話がありました、佐賀市が供給する単価より安いという話も聞いたことがあります。佐賀市の業者に確認したところ、佐賀の中ではその金額では出せないというお話でした。恐らく九州の中ではかなり厳しいと思います。

今の単価の見直しのことですが、先ほど言いましたように、今やっと動き出したばかりで、17年、20年間という事業になりますので、何年か後にはその全体的な見直しというのは必要になると思います。

もう一つは、さっきも言いましたように、藻類培養の事業者だけに二酸化炭素を売ろう

とも思っていないし、我々の目標というのは、二酸化炭素を売るのが販売、販売をしようという目的ではないんですね。少なくとも、バイオマス産業都市構想というのがあって、産業都市構想の中に、下水浄化センターでの取り組みとか、あるいは清掃工場での取り組みがある。清掃工場の中で、電気とか熱を供給する。さらには、そこから出る二酸化炭素を取り出して、清掃工場の中の地域に還元できるような取り組みを進めていこうという大きな目標の中で今、事業を進めております。そういう中での藻類の事業者が来ているということなんで、清掃工場で使う二酸化炭素をもっともっと利活用できるような仕組みをつくりながら、これを活用していくというふうに進めていきたいというふうに思っています。

○嘉村委員

今の話からすると、今、佐賀市で売っている単価というのは、一番安いほうですよということですかね。ほかと比較して。だから、いわゆるこの販売価格がやっぱり、9億5,000万円の中の返済のほとんどになっていくという考え方だったろうから、ここが変動すると、やっぱり若干、微妙に返済額も違って来るだろうというふうに思うんですけども、だから、今後、いわゆる安くなる可能性もありますよね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

需要がふえてきて、例えば見込みがふえるというのであれば、そういった判断も出ると思います。

○山下伸二委員

先ほどのバイオマス産業都市のところはいいとして、19の資料の144ページの真ん中ほどの二重丸の1番目、清掃工場管理運営経費の二酸化炭素の分析調査の業務委託、これが1,300万円上がっているんですけども、これ、どのような調査をどこに委託されたんですかね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

これは法定点検を一つした分ですね、法定点検で約1,100万円ぐらい使っております。残りは、二酸化炭素の分析を行っております。当然、2月、3月販売をいたしましたので、事業者の方からは、安全、安心なものをしっかり欲しいということでの成分分析、重金属とか、それとか食品添加物の規格に合うかどうか、そういった分での分析を行ったということになります。

○山下伸二委員

きのうの歳入の説明の中では、供給する、供給を受ける側から二酸化炭素の成分についてしっかりとしてほしいということで、その分の点検費用が1,200万円を除いた100万円程度の委託料になるということですかね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

はい、そのとおりです。

○山下伸二委員

それで、結局1月から3月までに20数万円の販売があったわけですが、点検を終えた上で、この委託を終えた上で、供給を受ける側がこれでいいですよということで1月から3月の販売に至ったという、そういう認識でいいんですかね。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

その結果によって12月の末に合意を得て契約を交わしたということになります。ですから、供給は1月から3月までということになります。

○千綿委員

今ですよ、二酸化炭素の回収装置で回収した分は、今ある施設に全部行っているんですか。それとも、例えばどこかにためているとか、そういう部分というのはあるんですか。というのが、今度21ヘクタールしますよね。そのときの量というのは日量10トンかなんかとたしか言ってましたね。それは21ヘクタールも賄える量なんでしょうから、今現在は二酸化炭素はどうなっていますか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今はですね、分離回収した二酸化炭素は100立米のタンク、貯留タンクがありますので、そこにためて常時送っています。おっしゃるように、21ヘクタールになると、100立米のタンクで常時供給というのは厳しいので、以前100立米をあと2基追加したいというお話を委員会の中でさせていただいたと思います。21ヘクタールが動き出すときには、あと2基貯留タンクを増設して、そして21ヘクタールの中に、昼間は多く、夜は少ないというふうになりますので、そこで調整をかけながら供給をするというふうに考えています。

○千綿委員

ためる、ためないというのはいいですよ。でも、結局、圧倒的に余っているんじゃないですか、二酸化炭素は。要は、今はそんなに5棟あって、そこでやっているわけでしょう。あれが21ヘクタール分が広がるわけですね。それを賄える日量10トンぐらいの二酸化炭素が出る、それを供給します、21ヘクタールはまだないです、ということは、当然、二酸化炭素は余りますよね。それがどうなっているのかを知りたいんです。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

10トン規模の施設で、恐らく機械は最小限度の運転ではかなり厳しいと思うんですね。今、5トンぐらいでずっと動いています。5トン回収で。5トン回収で動いて、まず100立米のタンクに入れていくんですが、事業者がその分から二酸化炭素を使っていないということになると、貯留タンクからの送り出しがないので、たまらない分については、空中放出というんでしょうか。

1つは、これは環境省の実験プラントということになるんですね。本来言うと、この実験プラントなので、環境省からは、こういった清掃工場に分離回収装置をつくって、例えばつくることで電気をどれだけ消費して、実際にその二酸化炭素をつくるのが電気消費量よりも、もっと二酸化炭素を使うことができるかどうかという実証のプラントになるんで

すよ、この補助金がですね。そのためのデータをとりなさいということになっておりますので、常時運転をしながら、そのデータをとっているということになります。

○千綿委員

私が聞きたいのは、今現在、二酸化炭素が日量5トンだとしても、全然使わなければ100トン、20日で満杯になるわけでしょう。二・五、十で20日満杯になるわけでしょう。だから、使わない分はもう空気中に放出しているということでしょう、今、現在は。ということ。

(発言する者あり)

放出しているわけだから。実際それはできているから。

ただですよ、ほかの利用も考えていると言われたじゃないですか。例えば、農業利用とかも考えたときに、農業のハウスに、例えばイチゴとかにやったというのは全然ゼロなんですか。あそこだけなんですか、3%というのは。

要は二酸化炭素が余っているわけだから、ほかに利用すれば、もっと利用価値があるわけでしょう。放出するんじゃなくて、例えば農家に対してハウスに供給するとかいうのは、全然やっていないということですか。

○本山環境部理事兼バイオマス産業都市推進課長

今のところやっていません。というのが、液化でという話もあったんですが、液化すると、コストがごおんと上がるんですね。そのために、我々としては、パイプラインで直接供給できる範囲でやりたいということで、今言いましたように農業の植物工場等も御相談を受けていますので、そういったところに供給できるようなものをつくり上げたいというふうに思っております。

○野中宣明委員長

さっきので、済みません、ちょっとこれ整理したいんですけど、さっきの資料請求がございまして、先ほどきょうじゅうに提出可能ということなんですけど、きょうの何時ぐらいとかまで、大体見込みはありますか。

(「きょうの夕方までには」と呼ぶ者あり)

そしたらですね、実は決算審査の流れで9月1日金曜日、これがいわゆる執行部へのまた抽出案件の説明・質疑の日程にしております。もしよければ、そこまでにいただいて。

○黒田委員

その資料よね、決算資料について今出たけども、これはなじまんとじゃなかと。これは要するに、計画、実際24万しか入ってないというのが事実でしょうが。それがちょっと多いとか少ないというのは議論されるけれどもさ、それをずっと17年間の計画を出せというのは、決算資料には……

(「だって予算ついとっやんね、決算書に、8億円の」「出せるやろうもん」「二酸化炭素の機器の工事をしたもんですから、それに対する費用対効果を求めよるけんが」と呼ぶ

者あり)

○山下伸二委員

資料をきょうじゅうがいいかどうかはちょっと私もわからんとですけども、これ1回切ったらもうそれで終わりじゃなくて、1日に改めて執行部に求めるやつはこの後にするんで、それでしましようということで委員会で決定すれば、それは引き続き決算としてできるわけでしょう。

(「そういうことです」と呼ぶ者あり)

そしたら、別にきょうじゅうにこだわらなくてもいいと思いますが。いいと思います、それで。そういうことでよろしいですか。

○野中宣明委員長

そしたら、9月1日までに作成していただければということでよろしいですか。じゃ、よろしくお願いします。

それでは、ほかございませんか。

○中山委員

ちょっとほかのことで済みません、147ページのごみ対策事業、19番のあれですけども、堆肥化などのごみ減量方法に詳しい団体へ委託してということですが、この詳しい団体は幾つかあるんですか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

この事業は、毎年プロポーザルで公募をしております。現在ところ決定しているのは、循環型農業の会という、堆肥化をあれしたり、農業の、循環型農業の研究開発をしている、活動している循環型農業の会というところが、プロポーザルで業者を決定してやっております。

○中山委員

その予算が1,045万円ということで、こういう講座とか、堆肥化等サポート380回と、こういうことも含めたあれですかね。そういうこともやっているんですか、その団体は。

もう一つ、関連して、その役員とかどういうふうになっているのか、もしわかれば。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

まず1つが、定期講座でございます。定期講座は、平成28年度は4カ所で月1回開催をしております、ひょうたん島公園、佐賀市立図書館、道の駅大和、スーパーモリナガ空港通り店、この4カ所で月1回開催をしているということになっています。

あと出前講座、いろんな出前講座も、5人以上のグループを対象に開催しております、回数は79回になっております。

あとサポートというのが380回ですが、生ごみ堆肥化のコンポスト、例えば段ボールコンポストを購入した方に、その使い方がわからないというのがよくありますので、そこで電話1本その団体に電話すれば、行って実際のつくり方をレクチャーしたり、そういう形

で行っております。

あと役員ですが、理事長が藤原さんという方になっておりまして、事務局長はちょっと今、名前は記憶にないんですが、事務局長、あと理事が何人かいます。

済みません、ちょっと手元に役員の名簿は今なかったもので、済みませんが。契約の相手は、理事長は藤原さんということになります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○山下伸二委員

19番の資料の148ページのごみ対策事業、カラスネット補助65枚、これ3年間ぐらいの数字はどうなんですかね、減っているんですかね。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

カラスネットにつきましては、3年間ですので、平成26年から申し上げますと150枚、平成27年が114枚、平成28年が65枚、若干減っております。

○山下伸二委員

これも決算の中で何度か、これまで、要は補助の対象になっているものが製品として非常に厳密なものがあって、その補助をもらうぐらいならば、ホームセンターのほうで安いやつを買ったほうが良いという自治会が多かったんで、そういったところも広げられませんかねと。なかなか難しいという話はされていたんですけども、そういったこともぜひ検討してほしいというような提言を委員会としてもずっとしてきたと思うんで、その辺の検討の経緯はどうでしょうか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

当時、うちの課が担当していましたので、その話をさせていただきます。

今4カ所で販売をしています。ふやすということで、その4カ所に全部行きまして、2年前か3年前だと思いますが、行きまして、ほかに関係の店がないかというのをちょっとお願いをしてみいました。だけど、その大元の、カラスネットの大元が、やっぱり佐賀市ではこの1カ所だけだということになりまして、販売店をふやすことは、その当時できませんでした。

1つ、カラスネットはペットボトル再生品でやっているんですよね。これをちょっと緩やかにしたら、それはできるかもしれません。例えば、量販店といいますか、そういうところにもありますけど、それはうちが指定しているものとしては、ペットボトル再生品なので、それを、どうしようかという議論の中で、やはりちょっとそれはやっぱりリサイクル推進をしている佐賀市ですので、カラスネットでこだわろうということで今現状としては販売店がふえてないという状況でございます。

○山下伸二委員

その販売店をふやすとかではなくて、その対象の製品をですね、要は、そもそもリサイ

クル品だということで、非常に値段が高くて、例えば、半額補助を受けたとしても、それよりも、半額受けるよりも、自治会で出したほうが、汎用品で安いがあるんで、そういったものにもぜひ対象を拡大するような、検討していただけないかなという話をしていたものですから、そこら辺の検討が進んでいるかどうかと。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

当時、検討した中で、自治会に補助している——名前ちょっとど忘れしたんですけど、ステーション維持管理経費ですね、この中に、カラスネットの購入は入っているということで考えを持っています。この別のカラスネットの補助の分は、これはペットボトル再生品が例えば8,000円だとします。それで安いのが2,000円ぐらいでありますよね。その差を埋めるための補助ということで考えておまして、通常安いといいますか、汎用品の安いカラスネットは、ごみステーション維持管理活動補助金ですか、そこの中で購入していただくという形で考えております。

○山下伸二委員

それはこの二重丸の下のほうの3つ目にあるごみステーション維持管理活動事業、これは多分ゴミステーションの自治会への、その中で、汎用品のカラスネットを買ってもいいんですよというふうにちょっと今聞こえたんですが、そういうことなんですかね。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

委員おっしゃるようにそのとおりですね、この40円の補助金のほうで買っていただく。ただし、カラスネットのほうは、先ほど説明しているように、ペットボトルの再生品ですので、ちょっと割高になるので、その分の割高の分を買っていただくということでこのカラスネットの補助金は上乘せして補助をやるというふうな形で今取り組んでおります。

○山下伸二委員

ちょっとわからんごとなってきたとばってんですよ、そしたらこのごみステーション維持管理活動補助事業の3,700万円程度、3,800万円程度でありますけれども、この中で実際に自治会が汎用品のカラスネットとかを購入された実績があれば、例えばその何枚程度というのをちょっとこれを示していただきたいんですけども。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

何枚程度買ったという報告、実績報告がありませんので、その資料についてはちょっと申しわけないですが、把握はしておりません。

○山下伸二委員

そしたら、もう自治会にこういうふうに幾らというふうに額で、定額なのか世帯数なのかわかりませんが、定額プラス按分でされているんで、それは各自治体が清掃するための需要費を使おうが、カラスネットを使おうが、それはもう委託をしている自治会の判断で買っていいということなんですかね。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

補助金については、月40円の世帯数で交付しておりますので、自治会によってはボックス型のステーションもありますので、いろんな活動に使っていただくということで考えておりますので、そこは地域の実情に合った使い方をされていると思います。

○山下伸二委員

そしたら、その中でカラスネットをそれぞれ買えばいいのであって、改めてその65枚を申請をされているのは、月1世帯40円で交付されている分ではもう間に合わないので、ちょっと割高だけでも、補助をいただいて買っているのが65枚という、そういう認識でいいんですかね。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

それで結構だと思います。

○黒田委員

私たちも前のときにその問題もしたんですが、要するに自治会からすると、安いほうを買って、極端な話、それも補助してくださいと、それでいいじゃないかというような考えを持っているんですよ、補助のね、もらうという立場からすると。今ちょっとペットボトルでつくってどうこうというふうに言われたけどもさ、そういうのは私たちは説明も受けていませんし、補助金がありますよと、その補助金を簡素化してくださいということで議論をしたことはあるわけやっけんさ、そがんとは、自治会のほうから言わすつと、そりゃ安かったっちゃ、その半額の補助はあるべきじゃないかなという考えがありますけど、どうでしょうかね。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

済みません、通常、この2つの施策の順番で言うと、ごみステーション維持管理補助金というのがあって、それでペットボトル再生品、エコ商品のカラスネットがあるよということで、それを二重補助にならないように、その分、地球にやさしいエコ商品のカラスネットの購入だけに補助をしましょうというところで、次の施策がカラスネット購入補助金だったんで、通常の補助は、例えば、我々はカラスネットの下にブルーシートをかぶせたら、もっとカラスが来ませんよという告知もしています。ああいうブルーシートの購入も、ごみステーション補助金で買ってよろしいわけで、そこはその施策の順番が後になってエコ商品のカラスネットが出てきたという形になります。

○黒田委員

そしたら、極端な話がね、カラスネットの補助金をやめて、ごみへの40円かな、もらっている中でしなさいと言うたほうがしっくりきますよ。そのほうが、それを徹底したらいいんじゃないですか、おっしゃるならば。そこにあるから、そんならこっちももらおうじゃないかという話になるわけで、それはもうすっきりしますよ。そんな中で、今後はしてくださいって形で。それはよしとするかどうかはわかりませんよ。考えとしてね。自治会としては、それは困ると言うかもわかりませんが、そんなふうな整理をされたほう

がいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

ペットボトル再生品のカラスネットがやっぱり、やっぱり割高でございますので、自治会のほうからはやっぱり、その差額分というか、この40円というのも、少し低額というか、足りないともありますので、やっぱりカラスネットを普及させるためにはこの補助事業も必要かなと思っておりますので、そこはまた今後ステーション維持管理補助金の実績報告等で自治会の自治会長たちと御相談しますけど、こういう議論があったということで、カラスネットの購入補助金については廃止して、この維持管理活動補助金の中で、やれませんかというお話を、ちょっと来年2月、3月の実績報告等の意見、その提出時に意見を求めて、自治会長あたりの御意見をちょっとお伺いしながら判断して検討していきたいと思えます。

○黒田委員

そりゃ自治会長は反対するさ、何て言いよつとかで言われるですよ。そりゃ、あなたたちが40円を50円にしますと、その中で見てくださいというなら、それはわかりますよ。そうしてもいいわけでしょう。ネットの金額を出しているのを40円にプラスするとね、プラスしますので、その中で見てくださいというならば、それは自治会長納得しますけれども、こっちはやめて、こっちはしませんよと言ったら、それは自治会長、うんて言いませんよ。それは誰でもおっしゃっていますよ。そういう形じゃなくしてさ、山下伸二委員が言われるように、確かにペットボトルのカラスネット普及という意味ではわかるけれども、一方では、現実的にはカラスをいかにあれするかというのが課題なんですよ。うちの自治会もそうですよ。毎回、火曜日と金曜日、カラスが来て、いつもカラスとけんかをしてるんですよ。そういう状況があるわけだからさ、そこんたいは、多目に見られんかという要望だから、それはそっちを検討したがようなか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

1つは、ペットボトル再生品を、リサイクル製品を使っていたきたいという気持ちと、もう一つが、お店とかであるとカラスネットを見ると、このくらいの編み目が、編み目が大きいやつがいっぱいあるとですよ。あれは多分、ステーションにしても、カラスが引っ張ってだめになる。今回のうちの補助金は10ミリ以内と規定がなっているんですよ。1センチ以内の網目があるものと。そういう形で言うと、いいものを使っていたらカラス対策にするということであれば、そこもやっぱりちょっと何か考えながら、自由にカラスネットでいいですよという、そういう問題もちょっとあるのかなと思いますので、ちょっと今後検討はするべきじゃないかなと思います。

○山下伸二委員

先ほど黒田委員が言われたとおり、減らすと言ったら多分怒られると思うんですね。ただ、恐らくほとんどの自治体が、これで見ると、下のほうのごみステーションの維持管理

活動補助事業の中で、汎用品のカラスネットを買われているというのが圧倒的に多いのかなというのは推測できるんですけども、先ほどそれは把握はしていませんということだったものですから、減らしますとかそういったことではなくて、どれくらいその自治体が自主的にその費用の中でやはりカラスネットを、例えば2年に1回とか1年に1回とかかえていますよとか、そういうのは一旦把握をしていただいて、圧倒的にそちらのほうが多いのであれば、このごみステーションの適正管理経費の事業については、もう一定の、例えば、ここでめどをつけましたという、そういったほうに整理をしていったほうがいいのではないかなと。だから、やめることを前提じゃなくて、どれくらい自主的にこの中でカラスネットを購入されているというのは、一旦調べていただく必要があるのかなというふうには思いますので、ぜひそこはお願いしたいというふうに思います。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

それはちゃんと調べたいと思いますので。

○中山委員

カラスネットと言うんじゃないで、ボックス型が今ずっとはやってきているんじゃないかなと。東佐賀でも1カ所かあったり、巨勢校区は、大体その方向でボックス型で、カラスも猫も来んごとということ。循誘のほうにあったのがやっぱり非常に、どこからも入れないというようなことで、ああいうボックス型をどんどん普及したほうが。一つの問題点としては、その土地、その場所ですね、あるかと思うんですけど、カラスネットよりもそっちの方向をやっぱりやっていくべきじゃないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺の見解はどうでしょうか。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

やはり委員おっしゃるように、ボックス型が全然違うと思いますのでですね。ただ、委員おっしゃったように、問題はそのボックス型の設置する場所、場所がやっぱりなくて、道路上とかいうところになりますと、道路管理者との協議も必要でございますので、やはりそういう場所が確保できたら、私たちとしては、もう、幾らでも補助をしながらやっていきたいと思いますが、やっぱりなかなか場所がないもんねというお話ですね、ボックス型にしようとしてもできないような状況が多くございますので、そこはまた、自治会の皆さんと相談しながら、何とかそういうふうな邪魔にならないような、通行とかに邪魔にならない、支障がないようなところを見つけながら、ボックス型の普及をやっていきたいと考えております。

○川原田委員

今、ボックス型で場所があれば補助をすると言ったですね。そういう仕組みもあるんですか。私、初めて聞いた。

○和田環境部副理事兼環境保全課長

決算書の19番のほうの決算の148ページにあるように、ごみ対策事業の2段階目のごみステ

ーション適正管理経費の中で、2分の1の上限5万円というのを平成27年度から実施しておりますので、これを活用して。ただし、ここはカラスとか猫、いろんな鳥獣被害があるステーション、要は、今のカラスネットでやっているような場所については、助成をやっておりますので、御相談していただければと思います。

○川原田委員

済みません、私が知らんやっただけで、平成27年度から2分の1の5万円ですね。うちら辺、場所はいっぱいありますんで。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○松永幹哉副委員長

昨年も現地調査に行ったクリーンセンターの跡の水の処理問題。例えば、大和が1,900万円、富士が720万円、川副・東与賀が956万円ですね。昨年、富士あるいは川副については、推移を見て、水が安定しているから流せるだろうと。大和についてはまだまだ地域との協定もありましたし、数値が落ちついてないということで、様子を見るということだったんですけども、その後の数値も含めて、推移はどうなっているのでしょうか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

大和につきましては、前回の決算でも説明しましたように、水質基準のものは水質以下になっているんですが、塩化物イオン濃度といいまして、農業用に使える水が大体500ミリグラムパーリットルという数値があります。我々が前回説明したのは、それを200まで、200というのは、飲料水に使えるような塩化物イオン濃度が200ミリグラムパーリットルなんですが、そこまでいくのをちょっと一つの目標としているということで説明したと思います。その後の昨年の決算以降の処理水の数値で言うと、大和が、昨年の11月に調査した分では360ミリグラムパーリットルですね、まだ200までちょっといってないということになりまして、ほかの富士クリーンセンターとか川副・東与賀については、富士については大体200に大分おさまってきたなという感じはしてはしまして、100台とかにいたりしています。そういうところで、大和についてはまだ200までいってないので、まだ水処理の必要性を感じておりまして、実は昨年末にですね、富士については、廃止届を県のほうにしたところがございます。それで2年間ぐらい推移を見ながら、最終的には水処理をとめられるかどうかというところをちょっとやっていきたいと思っております。

○松永幹哉副委員長

確かに水質は悩ましい問題で、でもそれをどうかしないと、ずっとお金がかかるわけですね、3,600万円ずつ毎年かかっていますから。

ちょっと資料なんですけど、大和、富士、川副を含めて水質検査の推移、水質の変化の推移、廃止してからですね。それと同時に、年度ごとのそれに対する経費が幾らかかかってきたのか。そして、今の予定であれば、今後のことは決算ですから、あんまりあれですけ

れども、できれば参考資料として、いつまでに流せて、廃止できると、その資料をちょっと3カ所を一覧表でいただけますか。

○森環境部副理事兼循環型社会推進課長

数値については、水質検査に伴うものがありまして、先ほど言いましたように、それはもう大体クリアしているんですよ。塩化物イオン濃度が上限があつたりしていますので、そこについては、数値は出すことができると思います。

今後のことというのは、御存じのとおり、特に大和のクリーンセンターについては、放出するというのが、設置をした平成6年ぐらいですかね、協定を結んだときに放出をしないという協定を持っていますので、今後の予定というのは、地元にもまだこの水質の説明もしていないので、今後の予定というのはなかなかちょっと書けないというような状況になりまして、今やったこと、例えば昨年、県のほうに届けを出したとか、そこら辺まででちょっと御容赦願えればありがたいですが。

○松永幹哉副委員長

それで結構です。とにかく数値の移行ですね、3カ所ともどういうふうに数値が変わってきているのか、安定しているのはどこで、どうしてもだめなところはどこだと、予算も含めてですね、かかった経費も含めて一覧表で。

○野中宣明委員長

これはいつまでにどういたしましょうか。

(「でき次第。でき次第けん、あるとやろう」と呼ぶ者あり)

今、ありますかね、手持ち資料で。

(「いっぱいありますので、それをわかりやすくまとめるためには、ちょっと時間をいただければと思いますが、委員会までと言われれば委員会までに間に合わせますし、きょうまでとかはちょっと……」「きょうまでじゃなくていいです」と呼ぶ者あり)

そしたら、先ほどバイオマスのほうも9月1日までということでございましたので、できれば御一緒に9月1日までということでよろしいですか。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、ほかに御質疑もないようですので、環境部の審査はこれで終わります。

執行部の皆さんは退室いただいて結構です。

◎執行部入れかわり

○野中宣明委員長

委員の皆様にお諮りしますが、まだ上下水道が、もちろんございますけども。切りますか。午前中切りますか。軽いのからいきますか。そしたら説明だけ、先へいきましようか。じゃ予定どおり、いくところまで。

よろしいですか、執行部のほうは。準備整いましたでしょうか。

それでは、審査に入ります前に執行部の皆様に対し申し上げます。

委員会は限られた時間で、集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ございません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

なお、決算議案の審査の後、委員間討議を行いますけれども、一旦、執行部は退室されて結構でございます。全て終了の際はですね。

委員間討議の後に、下水浄化センターエネルギー創出事業、いわゆるバイオマス事業の所管事務調査の執行部からの御説明がございますので、委員の皆様、そのまま引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、上下水道局に関する決算議案の審査に入ります。

第59号議案 平成28年度佐賀市水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第59号議案 平成28年度佐賀市水道事業会計決算 説明

○野中宣明委員長

それでは、午前中ちょっと時間が来ましたので、1回ここで休憩に入りたいと思います。

そしたら、午後は13時からということでよろしいですか。じゃ、13時からの再開をお願いいたします。

◎午前11時57分～午後1時00分 休憩

○野中宣明委員長

それでは、午前中に引き続き委員会を再開いたします。

執行部からの説明に対しての委員の皆様のご質問をお受けいたします。

○中山委員

水道事業は本当に優良企業ということで、6億円とか、利益を上げていらっしゃるんですけども、それを支える職員の、ここにはなかなか出てきてないんですけど、職員の教育方針、工事とかなんとかいろいろ書いてありました。そこら辺の技術の継承とか、いわゆる技術的な問題はどのようになされているのでしょうか。

○右近総務課長

技術の継承ということで、非常に水道業界としても難しい面があって、職員数はどこの事業体も減ってきているような状況、それと市長部局とのやっぱり人事交流とかで、わかってきた職員が異動するというふうなことで非常に我々も危惧しているような点です。やはり水道事業は、その土地土地で水道事業としても、やはりいろいろな癖といいますか、漏水はどういう感じで漏水が出ているとか、そういうのはやはり現場に連れて行くと、まず先輩職員が現場に連れていくと、現場での実習ですね。そういうのは、特に、うちの事業体としては頑張っていきたいなというふうなことは考えておりますし、そのほか、やは

り今、日水協とか、いろいろな上部団体での講習もいろいろありますので、必ずそういう研修等には参加させて、水道の知見をふやさせているというふうな状況でございます。やはり技術の継承、議員が言われるように、我々も非常に重く受けとめていますので、我々年代が若手を必ず育てていくんだというふうな気持ちで、今、頑張っているところでございます。以上です。

○中山委員

ちょっとあわせて、私もいろんな管があるというのはね、こう見よってから、いろいろわかるわけですが、そういう管工事のやっぱりいろんな特徴みたいなものがあるのかなというふうに思うんですけれども、そういう点ではぜひ、技術の継承をやっていただきたいということと、やっぱりそこら辺の研修ですね、ぜひお願いしたいと思っています。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○山下伸二委員

ちょっと1つ確認です。上下水道局の決算1番の資料の1ページの上の配水管の整備事業、ここの平成28年度決算時の第1期の率が、説明があったのかどうかよく覚えてないんですけど、これ100.2%という数字はどういうふうに見ればいいんですか。

○右近総務課長

第1期老朽管更新工事の部分だと思います。これはこの工事自体が平成19年から平成28年度を目標に、10年間を目標に、大正年間から鑄鉄管というふうな管がうちまだ残っていましたが、それを整備していくと。その延長が28キロというふうなことで考えておりました。実際、工事していったら、それ以上に少しあったものですから、その部分も施工ができたというふうなことで、若干、100.2%というふうなことでございます。

○山下伸二委員

わかりました。決算からちょっと離れるかもしれませんが、第2期が平成28年度決算時で11.0%、これを平成31年度までで40%、平成36年度までで100%という、これは予定どおり進んでいるというふうに認識をしてよろしいのでしょうか。

○右近総務課長

昨年、皆様にもお示ししましたように、経営戦略というプランを立てまして、これは経営戦略の前に立てとった計画なんですけれども、これ以上に佐賀市の上下水道局としては更新工事を進めていくというふうなことになるので、これはもう十分できていくものというふうなことで、今、その準備もいろいろしておりますし、来年度の路線あたりも精査しているようなところでございます。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○中山委員

企業決算の、会計決算審査意見書という22番のこれがありまして、47ページにキャッシュフロー、業務活動によるキャッシュフローとか投資活動によるキャッシュフロー、財務活動によるキャッシュフローと、ここを見ておきますと、先ほどちょっと私触れましたけど、当期純利益6億1,874万1,038円というような形で当期の純利益が6億円を超しているというふうにあるわけですね。若干一般質問にも触れるかもわかりませんが、私は常々、市民の皆さんの声を聞きますと、高いというふうに、水道料金高いと。あと下水道との兼ね合いもあるんですけどもという声をよく聞きますし、アンケートをとってもやっぱり5位以内に入ってるということですね、回答の。そういう点では、9万世帯、仮に1,000円、あるいは2,000円というふうに、例えば減額をしていくということになれば1億8,000万円ですし、単年度で利益が6億円ですから、利益がですね。だからそういうことも可能じゃないかなと。

もう1点は、そこの一番最後の辺にありますけれども、資金残高、年度末の、当年度末の資金残高が57億2,844万7,178円と、いわゆる57億円もあるというような形で、こういうのもあるわけですが、浄水場の、神野第1浄水場のあれとか、いろいろ言っているところはわかるわけですが、こういう点も活用すれば、本当に今、市民が困っているようなそういう部分、もうちょっと低くしてくれんかというようなことも可能じゃないかなという点でちょっとお答えいただければと思っています。

○松尾上下水道局副理事兼財務課長

今、御指摘の純利益、それから、資金残高57億円ですね、まず資金残高のほうから御説明いたしますけれども、資金残高は現在57億円、それはあくまでも現金の残高であって、その中には、負債性の引当金、それから建設改良積立金、減債積立金、そういう使途が決まっている積立金があります。それから、その中に、損益勘定留保資金と言って、減価償却というようなことで決算にあらわれてきますけれども、その分は、実際、現金は流出しませんけれども、先ほどの決算の説明の中で、資本的支出の補填財源として、要は建設改良に使った財源の補填財源として使用するものであるのと、それが余っている分については、先ほど総務課長も言いましたけれども、今回、経営戦略を立てて、配水管の前倒して工事をやる、それから、浄水場の更新計画、それから長寿命化、そういうようなものに備えて、資金をストックしておくということで、別に今言われる部分の料金についてもあるんですけども、ほとんどが使途が決まっている財源であります。現在のところ、申し上げますと、そういう余裕は今のところ、決算上は資金的には余裕があるように見えませんが、そういうふうな使途が決まっている資金なので、それ以上の利益を出さないと、利益を出すということになれば、今度は料金を値上げしなくちゃ利益が出ないということなので、なかなか言われることは理解しますが、ちょっと難しいような状況であります。以上です。

○中山委員

やっぱり今言われたのは57億円の話をされました。当期純利益の6億円、この部分ですよ。当期利益の純利益6億という、例年、この間、経緯を言ってもらったらいんですけど、昨年度が幾らなのか、当期純利益ですね。一昨年がどうなのかという点を言ってもらって、果たしてその単年度で、一定程度の引き下げができないのかどうかというのをやっぱり検討していただきたいんですが。

○松尾上下水道局副理事兼財務課長

ちなみに、純利益が今年度の決算で約6億1,800万円に対して、前年度が6億9,700万円、平成26年度が、その前の年が5億2,500万円と、大体今、5億円をオーバーするような利益が出ています。今回も利益の処分議案で出させていただいていますけれども、そのうちの4億強は減債積立金といいまして、今回積み立てた次の年に返す企業債の償還元金が4億強ありますので、その分を積み立てて、残りを、現在のところ、1億、2億ほどを建設改良積立金に積み立てていって、配水管の前倒しの財源、そういうふうなものに、今回も、次の委員会で処分議案の説明をしますけれども、その中で、使途をちゃんと説明して、利益を処分しますということを議案に上げる予定をしておりますので、利益だけが、一旦出たからといって、それは当然、余ったお金じゃなくて、目的があって利益を出しているということをお理解いただきたいと思っています。以上です。

○中山委員

1,000円値下げしても9,000万円じゃないですか。単年度で。それだけ5億、6億、4億幾らというような感じで、この3年間見ても、平均的には結構あるわけですから、そのうち、全部それをみんなペイしなさいということじゃないわけですから、何とかそこら辺は、後で申しますけど、今言ってもいいかもしれませんが、下水道をどんどんふやしているということで、私が下水道に入ったときは大体上水道の1.8倍という状況でしたけど、今、全然違うんですね、基本料金も見たら。だから、そこら辺も含めて本当に高いだろうなという感覚、それから皆さんの声、やっぱり高いんですよ、水道料金が高いという声があるんです。それはそれであれですけども、下水のところでもたまたお話しさせていただきますが、そういうようなことで、1,000円でも2,000円でも、やっぱり1回引き下げることができないのかというのをちょっと。

○田中上下水道局長

現在、企業努力、経営努力をしながら、わずかずつ剰余金を生み出している状況です。これは、将来に充てて料金改定を1年でも先延ばしできる、皆さんに全て還元できるような形で今、積み立てを行っております。

佐賀市の上水は、平成4年から実質的な値上げを25年間これまで行っておりません。今回、経営戦略を策定しましたが、経営戦略の中で積極的な前倒し工事を実施したとしても、やはり10年から14年、17年後には、やはり料金改定を検討しなければならないという時期が来るということは、前回、経営戦略の中で報告をさせていただいたところでございます。

今、頑張って積極的な攻めの整備をしながら、中ではきちっとした安定経営をしていく中で、そういう中でわずかずつ積み立てていくことによって、冒頭申し上げましたように、料金改定を先延ばししていくための手法を今ずっと継続しておりますので、現時点で料金を改定して下げるようなことについては、将来に備えたための積み立てだということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ないようでございますので、次に、第60号議案 平成28年度佐賀市工業用水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第60号議案 平成28年度佐賀市工業用水道事業会計決算 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部から説明がありましたので、委員の皆様の質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。ありますか。

それでは、ないようでございますので、第60号議案についての審査はこれで終わります。

それでは、続きまして、第61号議案 平成28年度佐賀市下水道事業会計決算について、執行部の説明を求めます。

◎第61号議案 平成28年度佐賀市下水道事業会計決算 説明

○野中宣明委員長

それでは、執行部から説明がございましたので、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

上下水道局決算資料の1の8ページなんですけれども、ちょっと教えていただきたいのは、下水道事業の中の受益者負担金とかの納付率がかなり低いですよ。ちょっとお尋ねなんですけど、今、独居老人並びに高齢者夫婦の世帯が約半分になってきていますよね。例えば、独居老人が何か施設に入られたとか、それとか亡くなられたとかといったときに、亡くなられた場合には納税義務者と多分、市税のほうで把握はしていると思うんですが、そういうデータの把握というのは、市税からのデータの取得というのは現状できるんですかね。個人情報保護法の問題等があって、そこら辺はどうなっているのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○業務課参事兼副課長

市長部局との協議により、上下水道の統合のときに、以前まで住民票とか税情報を見れなかったんですけども、うちのほうでも当然把握できるようになっています。

○千綿委員

多分ですよ、今後、例えば、独居老人が亡くなられたとか、不動産の例えば相続放棄をされるとかいう部分が出てくると思うんですが、その相続放棄をされたときに、債務も一緒に放棄をされると思うんですが、そういったときもやっぱり不納欠損になっていくのかどうか。財産と負債があって、どちらも、多分、放棄しなきゃだめですよ。そのときに、例えば、上下水道料金とかが当然タイムラグがあるんで、当然負債として残ってきますよね。そのときに、どういった形でなるのか。

○宮原業務課長

相続をそのまま、分担金、負担金も含めて相続をされれば、相続をされた方にかけていくという。放棄があったときは、私たちが請求ができないと。死亡された方に対してはなっています。死亡で、不納欠損をせざるを得なくなったというふうな。

(「はい、わかりました」と呼ぶ者あり)

○千綿委員

それで、一応下のほうの市営浄化槽の中で、受益者分担金が100万円あって、36万円納入されていますよね。まだ未収金が60万円もあるんですけど、市営浄化槽というのは、分担金は申し込むときに全部払うんじゃないんですかね。ちょっとそこお尋ねです。

○宮原業務課長

公共下水道と同じように、次の年度の賦課になります。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

○中山委員

簡単なところで、さっきちょっと言いました基本料金のところが今どんなふうになっているのかということですね。上水道が幾ら、さっきあったんですけど、下水道の基本料金。私が、下水道の加入をしたときに皆さんから言われたのは、上水道の約1.8倍ですよ。ところが、現実にはそうなくて、下水道料金ももう上水道に近まっていっているんじゃないかなと。基本料金のところ。そこだけちょっと教えていただけませんか。

○業務課参事兼副課長

議員言われるその1.8倍という理由が、私もちょっとわからないんですけど、現在では水道と下水道と基本料金はほぼ同額です。

(「金額を」と呼ぶ者あり)

水道が20トンまで2カ月で税抜き2,600円、同じく下水道が、2カ月で2,200円です。水道は段階がありまして、10トンまでが2,300円、それを超える20トンまでが2,600円となっています。

○中山委員

というような状況で、多分あのとき私も入ったときに言われた言葉がずっと頭の中にあって、それやったらもう、だから少し今までよりも、上水道を使った料金の1.8倍ぐらい

だから、まあいいかと思っていいたら、ほぼ同額ですよ。そうすると、結構高いなという、そういうことになってきているんですよ。だから皆さん、そんな状況で、1.8倍じゃなくて、上水道と変わらんのやなというような、今言われたようなね、基本料金からしますと。そこまでやっぱりきてるんで、何ていうかな、そういう状況であるということを確認していただきたいし、さっきもちょっと言いましたように、水道料金としてかかってくるから、一遍にですね。だから、そこら辺は何とかというのを、さっきの兼ね合いとあるんですけども、そこら辺が、非常に皆さん方にPRがいかけてるのかなという、私自身がそうでしたので、私だけかもしれませんけど。

○田中上下水道局長

確かに、私は諸富町にいたときに、公共下水道を推進するときに、おおむね水道料金の約8割が下水道料金ですよという形で推進をした時期があります。ただ、さきの質問でもお答えしましたように、水道は平成4年から約25年間料金改定を行ってきておりません。一方、下水道については、おおむね全国的に見ても5年から10年の間で料金改定をずっとしてきた経緯があります。そういう意味では、佐賀市の水道料金が料金改定を行ってなかったということと、一方では、5年から10年で下水道料金の改定をしてきたということで、その差が埋まってきて、今、100%同額ではございませんが、2,600円と2,200円というような差まで近づいてきたというような状況でございます。

○千綿委員

そしたら、あと平成28年度末で下水道の計画の、ほぼ、もう新しい計画はないんでしょう、川副以外には。多分ないと思うんで、それが終わるのはいつごろになるんですか、最終的な工事の面工事が終わるのは。

○枝吉下水道工務課長

未普及整備と言っていますけども、それ川副地区を平成30年度で予定しております、目指しております。

○野中宣明委員長

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、これで上下水道局の審査は終わります。

それでは、執行部の皆さんは退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○野中宣明委員長

少し休憩しますか。よろしいですか。

10分ぐらい休憩とりますか。10分休憩とります。2時10分から再開ということで。

◎午後1時58分～午後2時10分 休憩

○野中宣明委員長

大変御苦労さまです。それでは再開をいたしたいと思ひます。

まず、本日の決算議案審査に関して、現地視察について御希望はございますでしょうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

ないという御意見が多いですので、そしたらなしということで御決定させていただいてよろしいですか、はい。

それでは、続きまして、本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、さらに協議、検討が必要な案件はございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○野中宣明委員長

そしたら、きょうの環境部に関してのバイオマス関連と、クリーンセンター大和及び富士、そして川副・東与賀清掃センターの水処理についての2つの案件に関しまして、また9月1日に再質問ということで資料請求も含めてさせていただきたいと思ひます。

それと、昨日の建設部に関してでございますけども、昨日、候補として挙がっていましたが、河川の浚渫と空き家等適正管理、この2つが挙がってございました。この点についてはいかがいたしましょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○野中宣明委員長

そしたら、そのポイントで案件は合計4つということでよろしいでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

では、カラス対策に関して、追加で上げさせていただいて、さっき資料も山下伸二委員が言われたところをポイントとして資料提出を求めたいと思ひますので。

それでは、今、5つ案件が上がりましたので、9月1日は以上の5件、合計5件について、執行部に説明を求めたいと思ひますが、これでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1件当たりの時間は、説明、質疑を合わせまして30分程度をめどに説明を受けたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

9月1日の委員会において説明を求め、説明順につきましては、これは執行部と調整が必要ですので、私ども、正副委員長に一任をお願いいたしたいと思ひますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、じゃ、一任させていただきます。

では、それで9月1日は臨みたいと思ひますので。

(「1日は10時ですね」と呼ぶ者あり)

10時からですね。じゃ、よろしくお願ひいたします。

平成 年 月 日

建設環境委員長 野 中 宣 明